

質問者



八束 正 議員

Q

行政の情報公開のありかたは!

A

わかりやすく情報提供します

問

町の改革をするうえで、今まで以上に住民に積極的に情報を公開し住民の意見を反映することが大切では。

- ① 現状は
- ② 問題点は
- ③ 今後の対策は

答

中矢総務課長

① 情報提供は、できるだけわかりやすく広報誌に載せ、関係機関のつくったパンフレットなどを広報誌とあわせて毎月各家庭に届けています。役場に来られた方には各課の窓口に関するパンフレットを配置するとともに、町のホームページでも情報の提供を行っています。また、庁舎一階には情報公開コーナーを設けて、色々な資料を自由に閲覧できるようにしています。さらに、個人的に知りたい情報については直接問い合わせさせていただき、情報公開条例に基づき請求していただければ、個人

情報にかかわるもの以外は公開しております。

- ② さまざまな方法でお知らせしても、すべての情報を伝えることができません。いかに、町民の皆さんが、広報紙やホームページに、また行政に関心を持ってもらえるかが課題です。
- ③ 住民の皆さんに今以上関心を持ってもらえるように、わかりやすく特集を組んだり住民の皆さんからの話題を中心としたコーナーや、文字を大きくするなど10月からは紙面を一新します。ホームページについては、リアルタイムでの情報提供を引き続き実施します。

問

具体的な取り組みができるか

行政課題の初期段階か

さらに新聞やテレビ、CATVなどのメディアも利用して積極的に活用し、今以上に住民の皆さんの意向を反映させた行政運営に努めていきます。

ら情報公開をすることや、通報や苦情を受け付け、事実を調査し、コメントをつけて公表することなど具体的な取り組みができるか。

答

改善をしていきます

中矢総務課長

個人情報については十分気を付けながら開かれた行政に取り組んでいきます。今後も意見をいただければ、その都度改善をしていきます。

問

災害弱者の支援計画は

災害弱者である高齢者、障害者や病気を持つ方等が集中的に犠牲になっているケースが多い。

松前町にも災害時擁護者支援制度があるが、災害弱者をどのようにデータ管理し、救助体制、支援に具体的にどう活かすのか。

答

支援マニュアルを作成しました

栗田副町長

災害時での活動を関係者の協力のもと迅速に行うことを目的に支援マニュアルを作成しました。今年一月から関係者などを通して広く制度の実施を周知し、各地区ごとの登録台帳の作成を終えたところです。台帳は、それぞれの所管課で原本を管理し、随時更新をしていきます。今後災害時に、安否確認や救出・避難誘導していただく民生委員や自主防災組織などの支援機関に情報を提供していく予定です。

問

地域を守る体制は

地域福祉活動を促進するための方法やシステムを各地区で住民を巻き込んで開発する必要があるのでは。

答

積極的に応援し、参画します

白石町長

災害時には小さい地域でそれぞれが助け合うことが基本になると思います。町政も地域へ出かけ防災訓練等の支援やアドバイスなど積極的に応援をし、参画をしていきたいと思えます。



本番さながらの防災訓練